

市民ホール管理運営計画専門委員会 第5回会議 議事録

日 時：平成25年3月7日（木）18:00～20:00

場 所：小田原市役所 601 会議室

出席者（敬称略）

[委員]

	氏 名	選出区分	所属等
委員長	松森 隆一	学識経験者	嘉悦大学副学長 / 文化政策・アートマネージメント
副委員長	桑谷 哲男	ホール管理運営	座・高円寺館長 / NPO 法人劇場創造ネットワーク
委員	市来邦比古	舞台技術	世田谷パブリックシアター前技術部長 / せたがや文化財団
委員	伊藤由貴子	音楽系	神奈川県立音楽堂館長 / 神奈川芸術文化財団
委員	勝又 英明	学識経験者	東京都市大学教授 / 建築学
委員	三ツ山一志	展示系	横浜市民ギャラリーあざみ野館長兼横浜市民ギャラリー館長 / 横浜市芸術文化振興財団

[事務局]

所 属	役 職	氏 名
文化部	部長	諸星 正美
文化部	管理監	瀬戸 伸仁
文化部文化政策課	文化政策課長	中津川 英二
文化部文化政策課	芸術文化担当課長	間瀬 勝一
文化部文化政策課	芸術文化創造係長	高瀬 聖
文化部文化政策課	市民ホール建設係長	志村 康次
文化部文化政策課	市民ホール建設係	府川 幸司
文化部文化政策課	市民ホール建設係	瀬戸 志歩

19:00～19:30 加藤憲一市長出席

[事務局補]

所 属	氏 名
空間創造研究所	橋爪 優子
空間創造研究所	瓜生 陽

[傍聴者]

6名

次第

1. 開会

2. 委員長・副委員長の選出

3. 議題

(1) 芸術文化創造センター管理運営基本計画（案）について

(2) その他

4. 閉会

次第1 開会

事務局

ただ今より、市民ホール管理運営計画専門委員会第5回会議を開催いたします。

本日が専門委員会の会議の最終回となりますので、文化部長の諸星よりご挨拶申し上げます。

文化部長

今日までの長い期間にわたり、専門委員の皆様には多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。設計者選定も進み、この管理運営基本計画の策定も大詰めになってまいりました。

開館後の事業や運営を支えていくための考え方の柱となるのが管理運営基本計画です。最後までご議論をいただき、取りまとめていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

次第2 委員長・副委員長の選出

事務局

小田原市市民ホール管理運営計画専門委員会委員への委嘱につきましてご説明申し上げます。本委員会を地方自治法第138条の4第3項に定める附属機関として条例による設置を行うことにつきまして、「小田原市附属機関設置条例」の改正案が市議会12月定例会にて議決され、12月17日付けで改正条例が公布・施行されました。これに伴い、同日付けで皆様を再委嘱させていただきます。委嘱状につきましては、時間の関係もございますので、事前に卓上に配布させていただきました。

次に、委員長及び副委員長の選出に移ります。「小田原市市民ホール管理運営計画専門委員会規則」の第4条第1項におきまして、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めることとされております。選出につきまして、ご意見を申し上げます。

市来委員

議論の過程を考え、委員長は、これまで務めていらした松森委員にお願いしてはいかがでしょうか。

松森委員

それでは、副委員長はこれまでの委員会と同様に桑谷委員にお願いしたいと思います。

委員

異議なし。

事務局

それでは、委員長を桧森委員、副委員長を桑谷委員にお願いいたします。
以降の進行は、委員長にお願いいたします。

桧森委員長

議事に入ります前に、会議の公開についてお諮りいたします。これまでの会議と同様に公開とし、撮影、録音等についても可能としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

桧森委員長

それでは、公開といたします。傍聴者は入場してください。

次第3 議題(1) 芸術文化創造センター管理運営基本計画(案)について

桧森委員長

それでは、本日の議題に入ります。本日が最後の会議となりますので、1月15日から2月14日まで実施しましたパブリックコメントの結果を踏まえ、専門委員会からの意見等を提言した上で、「芸術文化創造センター管理運営基本計画」の委員会案として、後ほど市長へ報告したいと考えております。

まず、パブリックコメントの実施結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局

(報告)

桧森委員長

多くの意見が寄せられ、市民の方々の関心が高くなってきていると感じました。内容は様々な項目にわたっており、今後検討していく具体的な運営方法や設計に対する要望も多く見受けられます。

委員の皆様からは、パブリックコメントの実施結果を踏まえて、管理運営基本計画に対するご意見やご提言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

市来委員

パブリックコメントでは、スタートラインに戻ってのご意見が多く見受けられます。市民の方々に対し、より一層の広報を行い、ご理解をいただく努力をしなければなりません。

市民の方々が基本計画等のこれまでの検討の経緯を全て読み込むのも大変なので、これまでの検討結果や今後の検討課題を端的に表した概要版を作成し、市民の方々への広報に利用できないでしょうか。具体的な分量としては、A3用紙で見開き3枚、計6ページ程度かと思います。

市民の方々に理解していただけることを、切に願っています。

伊藤委員

基本計画や管理運営基本計画案をお読みいただいた上でご意見を寄せられていると思いますが、我々が考えていることがうまく伝わっていないと感じるコメントがありました。

カタカナ語が多い、言い回しが分かりにくいというご指摘があった部分は、できるだけ直す必要があります。この計画は、市民の皆様にご理解いただくことが第一です。時間的制約がある中で、最後まで粘って修正していく市の姿勢が、今後、市民の皆様との間にコミュニケーションを築けるか否かに関わってくると思います。

また、パブリックコメントには、既存施設の運営に対する不満も寄せられています。今後さらに詳細な計画を練っていくこととなりますが、そのような不満の解消につながるよう、しっかりと進めていかななくてはなりません。

パブリックコメントにもありましたが、P9の図は分かりにくいので修正していただきたいです。「事業A、B、C」を、P11の全体のイメージ図と対応させたほうが分かりやすいかと思います。例えば、P11の「つたえる」をP9の「小田原ゆかりのコンサート」に対応させる等です。また、「市民ミュージカル」と「市民フェスティバル」は、同じ「市民参加」ですから、例として重複しているように思います。

それぞれのイメージが明快に伝わりながらも、事業は多面体であり、一つの事業に色々な要素が含まれるということが分かるように表現できればと思います。

桧森委員長

まず、P9の図は、例示する事業がこれで良いのかという問題があります。

また、一つの事業の中には色々な要素が入っていますが、まずはそれぞれの事業が何を狙った事業なのかをはっきりさせることが必要です。どの要素を狙っているかは明確にあるけれども、その事業を行うことで他の要素にも重なる部分があり、波及効果を生むという考え方です。この図だと事業の目的が何かということが分からないので、誤解を生む可能性があるのだと思います。

伊藤委員

他の部分では具体的な事業名が書かれていないのに、ここだけ具体的な名称が出てくることに違和感を覚えます。このことが読み手に予見を与えてしまうのではないのでしょうか。また、例には美術系の事業も入れたほうが良いかと思います。

市来委員

「小田原ゆかりのコンサート」ではなく、「著名なアーティストのコンサート」といった表現でも良いのではないのでしょうか。具体的に、ここに書かれた事業を実施するのだと思われてしまいます。

伊藤委員

P9の図とP11の図に、整合性を持たせると分かりやすいのではないのでしょうか。

市来委員

これまでの委員会で、私が「一つ一つの事業に複数の要素が含まれる」と申し上げてきました。主目的が何かというのがありながらも、そこに複数の要素が含まれていくということがはっきりすると良いと思います。

勝又委員

P9の修正案ですが、一つは「事業A、B、C」とするのではなく、「事業例A、B、C」としたほうが良いと思います。

また、四角は固いイメージがあるので丸くしてはいかがでしょうか。

また、7つの要素のうち、「つたえる」と「ひろげる」にはいちばん大きい四角がないので、「事業例D、E」を加えていただいて、その中には貸館があっても良いと思います。自主事業以外に、市民の皆さんが施設を借りて自ら主催するという要素があっても良いのではないのでしょうか。それぞれの事業でいちばん大事な要素が伝わるのであれば、この図でも良いと思います。

三ツ山委員

今月、約40年間続いた横浜市民ギャラリーを閉館し、26年度に新しいギャラリーを開館するのですが、それと小田原は状況が似ていると感じました。

横浜市民ギャラリーは、これまで40年間利用されてきたという経緯があり、これまでに活動してきた市民の想いもあるので、新しいギャラリーはゼロからのスタートではありません。

今までに様々な事業を実施してきましたが、今後も継続していく事業と、これを機に

廃止する事業とを判断することに、行政が行う文化政策の難しさがあります。

事業を行う人に想いがあることはどの事業にも共通ですが、「施設を借りている」という意識が「事業をやってあげている」というように変わってしまうようで、「新しいギャラリーが開館するまでの間は他のギャラリーで事業を行うので、その分の差額を出してほしい」と言われることもあるのですが、それは不可能です。こういったものが市民の文化なのだろうかと考えてしまいます。

貸館事業には、施設運営者が頑張る部分と、市民自らが頑張る部分とがあります。支援を行うのか否か、どのように支援するのか、それはどのような理由によるのかということに関して、文化政策には一概に線引きができない部分があります。

パブリックコメントを提出された71名は、かなり意識の高い方々だと思います。芸術文化創造センターの整備にあたり、現時点で決定していることは、ホールをつくるということです。また、その他の施設機能もおおよそは決まっていますが、どのように使われるかに関してはこれからの話です。

長年継続されている市民の文化活動を行政が後押しすることも必要ですし、新しい市民が行う新しい活動を受け入れることも必要です。

勝又委員がおっしゃった、貸館ということは非常に大切です。パブリックコメントからは、市民の自由な活動が規制されるのではないかという心配があるのかもしれないと感じました。

専門性といっても、様々なものがあります。アーティストや催事を市民に紹介することも専門性ですし、市民の自由な表現を受け止め、それを支えるのも専門性です。このことを皆様にご理解いただきたいと思います。

松森委員長

計画の中に市民活動支援事業というものもありますが、単純に設備や備品の話だけではなく、企画等への支援についても言えることだと思います。

桑谷副委員長

パブリックコメントとして344件もの数が寄せられたということは、市民の皆さんが非常に関心を持っていらっしゃるということであり、頼もしく思います。

予算や減免に関して厳しい意見もありましたが、市の財政を思えばこそのご意見です。市民が芸術文化創造センターを歓迎してくれれば、理解を示してくださるのではないかと思います。

管理運営基本計画案の修正案を、何点か申し上げます。

P1、「具体的な運営方法の検討」とありますが、「管理運営基本計画」に対して、具体的な実施計画として「管理運営実施計画」としたほうが良いかと思います。

P4、「市民とともにあるまちづくりの拠点」の下から3行目に「芸術文化を通じた

まちづくりの拠点としての役割を担います。」とありますが、このような視点で踏み込んだ基本計画は、これまでの他都市にはなかった、新しい視点だと思っています。さらに、「まちづくりは公共事業と継続性のある芸術文化の両輪で」という書き方をすると、芸術文化創造センターの役割として、施設の完成をもって終了ではなく、事業を継続していくことの必要性が市民の皆様さらに認知されていくと思いますので、計画内のどこかにそのような記述を検討していただければと思います。

P6、「鑑賞事業」ですが、「質の高い」という表現は、「芸術性の高い」ということかと思われがちです。芸術文化は敷居が高いと思っている方、芸術文化に親しみのない方も多くいらっしゃいます。私は、子どもに理解できないような作品では駄目だと思っています。芸術は面白くて楽しいことだという意味合いを含んだ言い方にすると、芸術文化に対する理解の幅が広がると思います。「質が高い」という言い方が与える誤解を解く必要があると思います。

P10、「短期」というと開館後1~2年の短い期間がイメージされると思います。また、「中期」の時点ではまだ定着していないと思うので「発展」のみとし、「長期」を「定着」としてはどうかと思います。

また、10年後には、継続する事業と見直しを図る事業を判断し、社会の動向を見ながら対応していくことが求められます。10年を目途に定着と革新を図るということ、使命として持つべきだと思います。

P18、「自主事業企画・制作」の説明として「共催・後援等の調整」とありますが、提携も主だった役割になってくると思いますので、加えていただきたいと思います。「共催」は主催者が複数いることをいいますが、事業費は出さずに施設提供により協力するということがあり、これが「提携」となると思います。

P22~P23、「(1)市民参加の考え方」に「地域の団体や法人と連携して」とありますが、文章には文化団体とあるので、地域の文化団体ということで統一したほうが良いかと思います。

P26、「(1)収支の考え方」に「中長期修繕計画」とありますが、修繕計画は初期の段階でも必要なので、表現の仕方を変える必要があります。

市来委員

桑谷委員がおっしゃったP1の部分は「管理運営実施計画」とした上で、設置条例の準備や開館準備といった具体的な作業を記すと、明確になるかと思います。

桧森委員長

P10は、「初期」「発展期」「定着期」といった表現にすると良いかと思います。

それでは、資料1「芸術文化創造センター管理運営基本計画(案)」について、委員会案として市長へ報告いたしますが、本日いただいたご意見につきましては、事務局で

取りまとめて管理運営基本計画に反映することといたします。

次第3 議題(2) その他

桧森委員長

来年度以降の整備スケジュールについて事務局から説明があるそうですので、お願いします。

事務局

(説明)

桧森委員長

本日の議事については、これで終了となります。

このあと市長に「芸術文化創造センター管理運営基本計画」の委員会案について報告いたしますが、ここで進行役を事務局にお返しし、一旦休憩とさせていただきます。

(休憩)

事務局

市長が参りましたので、会議を再開させていただきます。初めに、市長よりご挨拶申し上げます。

市長

委員の皆様におかれましては、本日まで長期間にわたり様々なご検討をいただき、ありがとうございます。設計者の選定も始まり、いよいよ実際の立ち上がりに向けた行程が視野に入ってまいりました。ここまで本計画を進めてこられたのも、委員の皆様、市民の皆様、市職員の三者の協力があってこそです。これから考えていかななくてはならない課題も数多くありますが、一つ一つ具体化していきたいと思っております。

事務局

委員長から市長へ、芸術文化創造センター管理運営基本計画について報告いたします。

桧森委員長

市民の皆様の想いが詰まった管理運営基本計画です。本計画を実現するための施設を建てるという考えで策定に向けて取り組んでまいりました。どうぞよろしく願いいたします。

市長

ありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。

引き続き、委員の皆様と市長とのディスカッションの時間を取らせていただきます。

伊藤委員

正直に申し上げて、難しいことをやっているのだということが骨身に沁みました。おそらく、一緒に進めてきた市民の皆様もそのように感じたことと思います。私達専門家が経験に基づき申し上げていることと、市民の皆様が現状を鑑みて改善したいと思うこと、また、こうあってほしいという夢との間には、様々なずれがあります。市民の皆様の思いには様々なものがあって当然なのですが、その中で一つの施設を建てるというのは、本当に難しいことなのだと感じました。

開館して5年程度で落ち着くものではなく、開館してから20年、30年、さらに言えば60年経って、自主事業が定着し、多くの市民に貸館として使われるようになり、子ども達が集まるにぎわいのある施設になります。そのことを考え、長い目で見て取り組んでいく必要があります。

市民と専門家が車の両輪となり計画を推進していくということを、関わる全員が念頭に置いており、これはセンターのコンセプトと一致していると思います。

貸館に関しては、透明性と平等性が重要です。市民と行政とが対等なパートナーとなって、最後まで進んでいってほしいと思います。

そのためには、まだまだアピールが足りないと思っています。行政は、市民の方々にもっとご理解をいただけるよう努力しなければなりません。また、市民の側も、理解しようという姿勢で取り組まなければ、自分達のセンターはできません。行政に創ってもらうのではなく、自分達が創るセンターであるということを、市民にもっと理解していただかなくてはなりません。そういう意味では、お互いにまだまだ頑張れる部分があると思います。

三ツ山委員

施設を建てるというと、ハコモノと揶揄されることがありますが、ハコモノ自体は悪いことではありません。入れるところがなければ魂は入りません。ハコの中にどのような魂を入れるか、それが楽しみです。

芸術や文化の根底にあるのは、人を差別しないという精神です。しかし、技術や修練度、本物や偽物といったことを言っているうちに、悪意なく生まれてしまう区別や差別

があります。差別や排除される人を生まないこと、そしてそれを啓発していくことが、センターの大事な部分となります。

運営する立場にいと、徐々にリピーターの市民との関係ができてきます。ただし、市民は絶えず生まれ、育っていくものなので、新しい方々も出てきます。リピーターとして施設を使ってもらふことの他に、新しい市民が加わっていくというサイクルも考えなければなりません。文化施設の運営に当たっては、文化活動をしている市民だけをターゲットにするのではなく、その他の市民をどう取り込み、面白いと思わせるのが重要ですが、それには時間がかかります。

バブル期のハコモノ時代は、新しいものばかりが先行し、繰り返しは良くないこととされてきました。ですが、繰り返しも 20 年続けば伝統となり、30 年続けばしっかりとした意味を持ちます。30 年続く意味のある事業がどうやって生まれてくるか、また、そこにどのように市民が関わり、手作りしていくかということに面白さがあります。大変な行程ですが、その向こう側に楽しみがあります。

私は子ども対象のものを専門に扱って 30 年経つので、色々なところで大人になった子ども達に再会します。歴史にはそういった面白さもあります。そのような施設になってほしいと思います。

勝又委員

管理運営基本計画の中で、評価が重要な要素の一つとなっています。PDCA サイクルの導入ということもあるかもしれませんが、市民活動や芸術は PDCA で生まれるものではなく、だからこそ劇場運営は難しいのだと思います。運営には効率やコストも求められますが、芸術文化創造センターには、市民活動の活性化や芸術を生み出すという役割もあります。それを解決するのは建物ではなく、そこにいる人です。適した人材が中に入り、施設を動かしてほしいと思っています。

現在、設計者選定が行われており、私も選定委員会の副委員長として関わっています。設計者として選定された人には、さらに基本計画や管理運営基本計画への理解を深めていただきたいですし、設計者選定委員会はそういう設計者を選定しなければならないと考えています。

本計画の印象として、市民のパワーを強く感じています。だからこそ、これだけの件数のパブリックコメントが寄せられたのだと思います。パブリックコメントの中には、すでに計画に書かれていることに対するご意見やご質問もありましたが、繰り返し言われているからこそ、それだけ重要なことなのだと思います。重複した意見だからと流すのではなく、重要な部分としてこれからも強調していかなければなりません。パブリックコメントを実施しても提出が一桁ということもあり、なかなか意見が集まらないと嘆いている市もある中で、非常に多くのご意見が寄せられたと思います。

市来委員

計画だけではなく、実際の作業が見える段階まで来ました。数々の現場を見てきましたが、計画がしっかりしていないところは、後に修正がきかなくなるということを実感しています。ここまで綿密に基本計画や管理運営計画を検討してきたことで、今後も良い方向に進んでいこうと思っています。

これからは舞台技術や施設全体の整備ということも主眼となってきますが、それとは別に、そこで何をやるかという問題があります。

これからの課題は、市が実施する文化事業と芸術文化創造センターの自主事業をどのように整理し、どのように市民にご理解をいただくかであり、その行程をどう進めていくのかが重要になってきます。

人が集まるためには箱となる場所が必要ですが、その場所にどのような人がいるかも重要なことです。良い箱には、結果として良い人が集まって来ます。また、良い人が集まっている場所が良い箱となります。今後も、そこを目指して進んでいきたいです。

桑谷副委員長

政権が代わり、政治と経済に関しては活発な発言がされていますが、それを聞いていると、政治家は、元気なまちをつくるためには公共事業だけで十分と思っているのではないかと感じます。

これからのまちづくりには、即効性のある公共事業と継続性のある芸術文化の両輪で取り組んでいくことが必要だということが、この管理運営基本計画には書かれていると思います。芸術文化は観たり聴いたりするだけでなく、活気あるまちづくりのために貢献できる役割を持っているということ、また、これからのまちづくりにはその力が必要だということを、市民だけでなく議員の皆様にもご理解いただききたいと切に望みます。

キーワードとして、「地域に根付いた劇場」「芸術文化を通じたまちづくり」ということが謳われた計画は、今までの他都市の計画にはなかった新しい視点です。素晴らしい計画を策定しようとしているので、そのことをもっと自慢して行って良いと思います。

これまで、事務局は大変な作業を行ってきたと思います。中には業務委託でこういった計画を策定する場合がありますが、自分達でつくるのだという思いをもって、市の職員の手で基本計画や管理運営基本計画を策定していることが、非常に良い方向に向かわせているのだと思います。

私個人としては、市民や行政の方々と一緒に学ぶ機会が持てたことを感謝しています。本当に勉強になった委員会でした。

最後に、パブリックコメントを広く募集し、市民の意見を取りまとめたことで、行政と市民の両者にとって、ともにセンターをつくっていくという意識がより一層強まったのではないかと思います。

梶森委員長

桑谷副委員長の話とも重なりますが、芸術文化の最大の効用とは、芸術文化を通して社会関係資本が豊かになっていくことです。ソーシャル・キャピタルが豊かになることが、まちの活性化へとつながります。

よく「まちの活性化とは何か」と問われますが、それはGDPが増えるか、人口が増えるか、ソーシャル・キャピタルが豊かになるかの3つしかありません。芸術文化がなぜソーシャル・キャピタルにつながるかということは、これまでの検討に参加されてきた市民の皆さんにとっては明らかなことだと思います。芸術文化を通じた活動することで、仲間ができ、お互いの信頼関係も構築されていきます。市民にとって、これほど楽しいことはありません。

施設の呼称が「芸術文化創造センター」となったのは良いことです。市民が一緒になって創造を行うことで、ソーシャル・キャピタルが充実し、まちの活性化につながります。ソーシャル・キャピタルが充実した社会は、行政のコストも少ないです。

今年度も市民委員会での検討を重ねてきましたが、回数が進むにつれてお互いの信頼関係が構築され、それにより議論が前向きで充実したものとなっていきました。今後も多くの市民とともにつくっていくこと、そして施設が完成した後は、市民が芸術文化の創造に参加することで、豊かなまちとなっていくことを確信しています。

市長

皆さんのお話は、一つ一つが納得できるものです。管理運営基本計画については、現在想定できる範囲で検討して取りまとめていただきましたが、これから具体的な作業に入るにつれて、現実的な問題点が出てくると思います。三ツ山委員がおっしゃった境地までたどり着くには長い時間が必要ですが、施設が建つことを一つの頂上とするのであれば、道のりがかなり見えてきました。しかし、そこに至るまでの間にも膨大な作業があり、市民も事務局もその大変さは理解していると思います。

管理運営基本計画の内容については、途中の段階で見せていただき、私なりにこれからの山場も想定しております。

これからは、誰がどのように運営していくかという具体的な部分を検討し、決めていかななくてはなりません。良い運営者がいるからこそ、良い事業ができ、良い場所となります。

芸術文化に関わったことがない方々は、どうしても固定的な捉え方をしてしまうと思います。しかし、芸術文化は敷居が低く、誰でも関われるものだという事は、自らが体験してみて初めて分かることです。

現在、文化関係の予算を増やしながら徐々に事業を始めています。担い手の裾野は広がってきていますが、中心となる柱を立てるには、誰がどのように運営していくかが大きなポイントになります。それを見極め、体制も補強しなければなりません。

管理運営基本計画を枠組みとして持ちながらも、その中身を埋める作業がたくさんあることを覚悟しております。今後の作業においても、ご指導とご協力を賜りますようお願いいたします。

事務局を初めとした職員一同、愚直ともいえる丁寧さでこれまでの作業を進めてまいりました。ねぎらいの言葉をいただき感謝しております。まだまだ先は長いので、今後とも、しっかりと取り組んでまいります。

また、夢を持ちつつも、厳しい目で検討を行い、見守ってきてくださった市民の皆様がいたからこそ、現段階まで計画を進めることができました。これからも前向きな関わりと厳しいチェックをどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

市長につきましては、公務の都合がございますので、誠に申し訳ございませんが、ここで退席させていただきます。

最後に、委員の皆様から来年度以降に向けて、一言ずつご意見をいただきたいと思えます。

伊藤委員

パブリックコメントに寄せられた現状への不満を払拭するには、これから具体的な運営計画を策定していくに当たり、透明性や平等性が確保されていることが明快に分かるようにしなければなりません。

また、例えば「名称は大スタジオだが、リハーサル室として利用できる部屋がある」など、「必要な機能はちゃんとある、大丈夫」ということを伝えていく必要があります。行政としては明快な文章で表現するなど、伝えていくための工夫が必要ですし、市民も分からないことは積極的に質問して、お互いがコンセプトを共有することが大事です。

施設を利用するのは市民です。市民の皆さんに理解していただくことを重要なポイントと考え、取り組んでいただきたいです。

三ツ山委員

これからは具体的に、人と金とスケジュールリングが関係してきます。具体的なイメージが市民との間で共有できると良いと思います。

パブリックコメントには、展示室に対するご不満も寄せられていましたが、今のアートシーンでは、豪華一点主義ではなく、点在してこそ意味があるという考え方が中心となりつつあります。そのように考えると、決して展示系機能が不足しているわけではありません。

どのような事業を行い、どこと連携していくかは、組織の話にもつながります。建築の話、運営の話、それを支える組織の話と同時に、どこに広がっていくのか、その中心

となるセンターとしてどうあるべきかを考えていくときにも、市民のアイデアが活かされていくと思います。そのやり取りを楽しみにしています。

勝又委員

これから管理運営実施計画を検討していくことになりますが、できるだけ早く内容を固め、設計者と共有していく必要があります。計画が策定されてから渡すのではなく、計画を検討するプロセスにおいて決定したことがあれば、基本設計にどんどん盛り込んでいってほしいです。時期が遅くなればそれだけ設計に反映させるのが困難になり、最終的にはコストにも関係してきますので、前倒しで作業を進めていきたいです。

多くのパブリックコメントが寄せられましたが、ご意見を全て実現するのは不可能です。メリハリをつけ、どこが着地点かを考えながら検討していく必要があります。

芸術文化創造センターは、かなり難易度の高い設計が求められています。また、5年前、10年前に比べても、建築に求められるレベルがかなり高いものになっています。さらに、パブリックコメントにもありましたが、リスクマネジメントも重要な要素です。

これからの段階においても、市民と専門家の両者の力が必要です。専門的なことを市民に理解していただくためには、我々が原点に戻って考え直すことも必要になってくると思います。

市来委員

近年の劇場ホール施設は、以前とは異なり、表現者と鑑賞者を完全に分けずに表裏一体とした施設が多い傾向にあり、芸術文化創造センターもそのように考えられています。表と裏を分断してしまえば簡単なのですが、あえてそうしないことで難しい設計になります。あらゆる局面において、今までにない経験をしているので難しいと感じるのですが、そのことが施設の特徴となっていきます。

芸術文化創造センターをつくることで、小田原の文化が底上げされ、市民の人生が豊かなものになっていくことが大きな目標です。人生を豊かにするためにやっているのだということをご理解いただき、ご協力が得られればと思います。

これから設計が具体化していくにつれて、芸術文化は楽しいことだと感じられるようになるでしょう。今はまだ机上の計画ですが、そうなれば、今よりもっとスピードアップして開館に向けた作業に取り組んでいくことができるでしょう。

来年度の基本設計においては、例えば扉を一つ付けるか付けないかといったことが、後々になって重要になってきます。そういった話をしていくことができるのが、これからの大変な部分でもあり、楽しみな部分でもあります。

桑谷副委員長

年度当初のシンポジウム「文化のまちづくりを考える」で講師の吉本氏がお話しされ

ていましたが、イギリスのニューカッスル・ゲーツヘッドでは、市民の 98%が芸術文化でまちおこしをすることに賛成しています。

また、フランスのナント市では、市の予算の 15%が芸術文化予算となっています。

イタリアのボローニャという人口 38 万の都市では、劇場が 41 館、映画館が 50 館、図書館が 73 館、ミュージアムが 37 館あり、イタリア全土では 50 もの映画祭が行われています。日本では、市町村が合併すると同じまちに文化施設が複数あるのは効率が悪いので閉館すべきということになりますが、こういった世界の状況に目を向けていかなければ、日本の芸術文化は豊かになりません。

イタリアのまちには芸術文化が溢れていると感じますが、ここでは子ども達も日常的に「美しい」という言葉を使います。日本人は「可愛い」とは言いますが「美しい」という言葉を使いません。「芸術文化は分かりやすく、楽しく、面白いものである」ということを子ども達にも伝えていく必要があります。

日本の他市町村の事例を参考にしつつも、このような世界の事例を、特別なものではなく当然のこととして検証・検討していく時代になったということを受け止めなくてはなりません。このままでは文化予算が増えることはないですし、今の状態は変わっていきません。市民に、もっと芸術文化の役割を説明していく必要があります。

行政がこのプロジェクトに注目するのは良いことです。横断的に他の部署と協力し合っていけば、芸術文化創造センターはこれまでになかった場所を提供することになります。ぜひとも、庁内も議会も取り込んでいってほしいと思います。

事務局

ありがとうございました。本日が最後の会議となりますので、傍聴していただいた皆様からも、今後に向けたご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

市民 1

これまでの検討に、市の方が積極的に関わってきたことは素晴らしいと思っています。だからこそ、市民も反応し、関わろうと思うのだと思います。

小田原は東京に近いですが、そこにメリットとデメリットがあると思います。今の目標は芸術文化創造センターをつくることですが、そこでどのような運営や事業を行っていくかということも重要な課題です。

「何が文化か」というのは非常に難しい問題ですが、演劇・音楽・展示問わず、「もう一度観たい、聴きたい」と思えるものであれば、人はまたそこに足を運びます。

これからようやくスタートしようとしているところですが、芸術文化創造センターの評価は、何十年という長い目で見なければなりません。そういった長い年月のかかることに、市の方々が積極的に関わっていることに、大きな意味があると感じています。

市民 2

市民委員会の参加者は昨年よりも減っていますが、一つ一つの検討を丁寧にやっているのので、今まで関わってきた人は安心しているのだと思います。

市民委員会では、最初は皆の意見が割れてどうなることかと思いましたが、うまく折衷案を取り入れ、安心できるようになったと思います。いろいろな方がいて、知識や経験の差もありましたが、回数を重ねるうちに、皆のレベルが上がっていきました。市民委員会をきっかけに立ち上がったプロジェクトも、今度 2 回目の催しを開催します。

現在の市民会館でも、催しを行いながら状況を変えていこうという意欲のある若い方々が出てきています。これからもその芽を潰さずに頑張っていくことで、市も予算をかけても良いと判断されると思います。そうなるかどうかは、市民にもかかっていると思います。

現在、市では芸術文化創造センターの他にも大規模な事業が進められていますが、それらに押されて芸術文化創造センターにかかる予算が削られてしまうのではないかと心配しています。

文化施設では、300 円の利益を得るために 1,000 円の経費がかかるそうです。金額だけ見れば赤字ですが、それでも芸術文化で皆の心が豊かになるのであれば金額以上の価値があります。ですが、まだまだそういった意識は低いのかとも思います。

これまでの検討会のように、様々な部署の市の方達や多くの市民が関わっていくことで、間違いがなくなると思います。その過程をきちんと行って経緯を市民にしっかりと伝えていただき、また同時に、市民も積極的に意見を出す必要があります。

芸術文化創造センターが、小田原市だけでなく他市町村にとっても手本となる施設になってほしいと思います。

次第 4 閉会

事務局

それでは、最後になりますので、松森委員長から今年度を振り返りまして、ご挨拶をお願いいたします。

松森委員長

平成 21 年度の基本構想からスタートし、23 年度の文化振興ビジョンと基本計画を経て、足かけ 4 年にわたりじっくりと検討してきました。

このような検討は他都市でも行われておりますが、小田原市ほど熱心に市民委員会や専門委員会を行ってきた事例は珍しいと思います。私自身も、小田原ほど熱く議論したケースはありません。市民の方々に背中を押され、職員の方々も非常に頑張った結果、良い方向に向かっていっていると思います。

これからは、管理運営を行う上での市の立ち位置を考えなければなりません。センターを実際に運営する部分と、その運営を評価する部分は異なります。管理運営者と評価する側が、それぞれどのような知識を持っていなければならないかを考えていかなければ、センターが積極的に取り組んでいても、それをバックアップする人がいないという状況になりかねません。

そういう意味でも、プレ事業をどんどん行い、事業運営の習熟を図られると良いと思います。全体の PDCA を考えるのは難しいですが、個々の事業単位で考えれば、事業の目的に対してどれだけの成果があったかは、ある程度評価できます。

指定管理者制度を導入するのであれば、評価する観点を市が持つことにより、初めて指定管理者を管理できるようになります。指定管理者が専門家で行政がアマチュアという状況ではきちんと管理できませんし、良い関係は生まれません。

いずれにしても、来年度以降もできるだけたくさんの市民に関わっていただきながら、皆で徹底的に議論を重ねていきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

桧森委員長

本日の議事は、全て終了いたしました。以上で会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員

ありがとうございました。